

## 令和3年度第3回野々市市総合計画審議会 議事録

日 時 令和3年3月23日（火） 15時から16時20分頃

場 所 野々市市情報交流館カメラア2階 ホール椿

(※オンラインで参加する方はZoom利用)

次 第 1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 第二次総合計画策定作業部会の開催内容について

(2) 第二次総合計画 令和3年度策定スケジュール

(3) 基本構想（素案）等について

4 その他

5 閉会

出席委員	朝倉 あづさ委員	上野 弘子委員	榎本 俊樹副会長	太田 利一郎委員
	狩谷 満春委員	坂井 和代委員	澤村 昭子委員	シー 里香委員
	鹿田 正昭会長	関口 英委員	田多野 和彦委員	中塚 稔委員
	中村 昭一委員	西村 一正委員	初野 健二委員	東 伸明委員
	平泉 沙由里委員	藤田 雅顯委員	前田 雄彦委員	宮川 渉委員
	山本 善明委員	吉川 明彦委員		

欠席委員 堅田 芳弘委員 山下 真利奈委員

事務局	山口副市長	加藤総務部長	北企画振興部長	堤健康福祉部長
	北川土木部長	中田教育文化部長	越柴秘書室長	荒木財政課長
	木戸口企画課長	企画課職員（窪補佐、北坂主査、三井主査）		

<p>司会（木戸口課長） 開会</p>	<p><b>1 開会</b></p> <p>定刻となりましたので、ただ今より令和2年度第3回野々市市総合計画審議会を開催します。皆様方には、公私ともにご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の司会進行を担当させていただきます企画課長の木戸口です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、本日の会議ですが、オンラインにて3人、こちらの会議室にて19人、あわせて22人の委員が出席でございます。</p> <p>野々市市総合計画審議会規則第3条第2項の規定により、委員のうち半数以上の出席がありますので、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、開会にあたりまして、皆様にお願いが3点ございます。</p> <p>1点目は、この審議会は、開催状況を市のホームページで公表しており、会議録を作成するため、本日の会議の内容を録音させていただきたいと思っております。</p> <p>2点目は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、1時間程度での開催を想定しております。ご質問やご意見は簡潔にまとめていただき、会議の円滑な進行にご協力いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、会場は適宜、換気させていただきます。</p> <p>3点目は、前回同様、総合計画策定の業務を担当しているコンサルタント事業者がオンラインにて同席しておりますので、ご了承願います。</p>
<p>司会（木戸口課長） 資料の確認</p>	<p>続いて、本日の会議資料を確認させていただきます。</p> <p>資料1：第二次総合計画策定作業部会の開催内容について</p> <p>資料2：第二次総合計画 令和3年度策定スケジュール</p> <p>資料3-1、3-2、3-3：基本構想（素案）等について</p> <p>でございます。</p> <p>また、本日、皆様のお手元に委員名簿を配布させていただきました。</p> <p>北國銀行野々市支店の支店長でいらっしゃった山本委員がご異動となり、後任の前田 雄彦 様に審議会委員を委嘱させていただきました。</p> <p>前田委員につきましては、本来であれば市長より委嘱状を直接お渡しさせていただくところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、机上での配布とさせていただきます。</p>
<p>司会（木戸口課長）</p>	<p><b>2 会長あいさつ</b></p> <p>続きまして、鹿田会長にごあいさつをお願いしたいと思います。鹿田会長は、本日、オンラインにて御参加いただいております。</p> <p>鹿田会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>鹿田会長 （会長挨拶）</p>	<p>鹿田でございます。前回同様、オンラインにて参加をさせていただきます。対面でご参加の委員でオンライン環境をお持ちの方は、次回以降も遠慮なくオンラインでご参加ください。</p> <p>会場での発言は事務局にてコントロールしていただき、その後、オンライン参加</p>

	<p>の委員からご発言がありましたらビデオとマイクをオンにしてご発言下さい。</p> <p>対面とオンラインのハイブリッドとなりますが、皆様方のご協力を得て会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日は、今年度最後の審議会となります。未来の野々市の姿を示す「将来都市像」を中心とした基本構想（素案）についてご審議をいただきます。</p> <p>この基本構想（素案）を基に、今後、具体的な取り組みを整理した基本計画を検討していくこととなりますので、委員の皆様におかれましては、将来の野々市市のありべき姿を想像いただきながら、率直なご意見をいただきますことをお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ、よろしくお願いいたします。</p>
<p><b>司会（木戸口課長）</b></p>	<p>鹿田会長、ありがとうございます。</p> <p>それでは、野々市市総合計画審議会規則第3条第1項で、会長が会議の議長となることと定めておりますので、この後の議事進行につきましては、鹿田会長にお願いしたいと思います。</p>
<p><b>鹿田会長（進行）</b></p>	<p>早速ですが、議事の進行に移ります。</p> <p>議事（1）第二次総合計画策定作業部会の開催内容について、事務局は説明をお願いいたします。</p>
<p><b>事務局 （資料の説明）</b></p>	<p><b>（1）第二次総合計画作業部会の開催内容について</b></p> <p>第二次総合計画の策定のため、令和2年度には、総合計画を構成する「基本構想」と「基本計画」のうち「基本構想」につきまして、市民15名、市の中堅職員10名で「作業部会」を組織して検討しました。</p> <p>基本構想の案の内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、まず、これまでの作業部会での内容について、ご報告させていただきます。</p> <p>資料1の左側のページをご覧ください。</p> <p>「1 作業部会（4回）の全体像」でございますが、作業部会では、基本構想を構成する「まちづくりの課題」「基本目標」「将来都市像」について議論を行いました。</p> <p>四角枠の表のとおり、11月から1月までの間で4回開催いたしております。</p> <p>資料の右側のページの下に、作業部会の様子ということで写真を掲載させていただきましたが、第1回から第4回を通して、参加者が4つのグループに分かれ、市の中堅職員がグループの進行役でありますファシリテーターを担い、議論・検討を行いました。</p> <p>資料左のページに戻りまして、四角枠の表の下に第1回から第4回までの内容を記載させていただいております。</p> <p>第1回は、「まちづくりの課題～発散編」ということで、「総合計画自体への理解を深めること」や「参加者同士の理解を深める」ことに加え、市の分野ごとの魅力や課題を話し合いました。</p> <p>第2回は、「まちづくりの課題～まとめ編」ということで、第1回で挙げた課題</p>

	<p>や魅力を分類しながら整理・集約に取り組みました。</p> <p>第3回は、「基本目標」の回ということで、第2回までに話し合った課題を踏まえ、基本目標に掲げる分野ごとに、野々市市が何を目標とすべきか、どんな取組をするべきか、議論を行いました。後ほど説明いたします基本構想の案の中の基本目標は、この第3回の議論の内容を取り入れて作成いたしております。</p> <p>第4回は、「将来都市像」の回ということで、これまでの議論を踏まえ、10年後の野々市市がどのようなまちを目指すかを議論いたしました。「将来都市像」につきましても、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>作業部会の開催内容につきましては、以上でございます。</p>
<p><b>司会（木戸口課長）</b></p>	<p>ただ今の説明について、これから質問をお受けいたしますが、本日、鹿田会長にはオンラインにて参加いただいております、委員の皆様の御指名が難しい状況にありますことから、事務局にて質疑応答の対応をさせていただきたく存じます。</p> <p>鹿田会長をはじめ、オンラインで参加されている委員の方に会場の状況が伝わるようにフォローしてまいります。</p> <p>ご発言される場合には、まずお名前からお伝えください。</p> <p>それでは、ご質問などがあればお願いいたします。</p> <p>質問がないようですので、鹿田会長は引き続き議事の進行をお願いいたします。</p>
<p><b>鹿田会長（進行）</b></p>	<p>議事（2）第二次総合計画 令和3年度策定スケジュールについて、事務局は説明をお願いいたします。</p>
<p><b>事務局 （資料の説明）</b></p>	<p><b>（2）第二次総合計画 令和3年度策定スケジュールについて</b></p> <p>左の項目の欄の「作業部会」でございますが、令和3年の5月下旬ごろから6月末までの間に3回の開催予定としており、ここでは、基本構想で定めました将来の姿や基本目標を実現するための具体的な施策を定める「基本計画」を検討いたします。</p> <p>具体的には、市の各課で検討した「基本計画（案）」につきまして、市民の目線で確認・議論していただくこととしております。</p> <p>次に一番下の「3 計画書全体」の欄でございますが、これまで検討しました「基本構想」と「基本計画」の案を取りまとめた「計画書（案）」につきまして、パブリックコメントを実施するとともに、総合計画審議会委員の皆様にも、計画書の案をお送りし、ご意見を募る予定といたしております。</p> <p>パブリックコメントと委員の皆様のご意見に基づき、計画の内容を必要に応じて調整し、令和3年度第1回の総合計画審議会を開催し、第二次総合計画について答申をいただく予定といたしております。</p> <p>その後、「基本構想」について、議会に上程しまして、翌年3月末までに、計画書完成とする予定といたしております。</p> <p>令和3年度の策定スケジュールについては、以上でございます。</p>

司会（木戸課長）	<p>ただ今の説明に、ご質問などはございませんか。</p> <p>質問がないようですので、鹿田会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
鹿田会長（進行）	<p>議事（3）基本構想（素案）等について、事務局は説明をお願いいたします。</p>
事務局 （資料の説明）	<p><b>(3)基本構想(素案)等について</b></p> <p>まず、資料3-2基本構想案をご覧ください。</p> <p>1枚に2ページずつ表示させていただいており、実際の計画書の冊子のサイズをイメージしていただくために、このような印刷としております。このサイズは、現行の第一次の計画書と同じサイズとなります。</p> <p>表紙の次のページをお開きください。</p> <p>全体の説明につきましては、時間の制約等もございますので、目次のページで説明させていただき、基本構想の説明につきましては、概要をまとめました資料3-1基本構想（概要資料）でご説明させていただきます。</p> <p>構成といたしましては、5つの構成とし、まず「Ⅰ はじめに」ということで、この計画の策定の過程等を説明し、そのほか、計画の構成や計画期間などもここで説明いたしております。</p> <p>次に、「Ⅱ 野々市市のすがた」ということで、野々市市の成り立ちや、現状及び特性など、人口の推移や分野ごとの情勢や取組などを説明いたしております。</p> <p>次に「Ⅲ 野々市市を取り巻く社会動向」ということで、今後の市の施策に取り組む上で、重要な事項であります少子高齢化の進行、情報通信技術の進展、地球環境保全やSDGs、感染症拡大による生活様式の変化などについて説明いたしております。</p> <p>そして「Ⅳ まちづくりの課題」では、これらの現状・特性や社会動向などに加え、市民アンケートや市民ワークショップ、作業部会での市民のご意見などを踏まえた課題を整理いたしております。</p> <p>また「Ⅴ 基本構想」の案でございますが、資料3-1をご覧くださいませでしょうか。</p> <p>野々市市の将来の姿、基本目標等を示す「基本構想」の案でございますが、まず、資料左側のページの「1 将来の人口」について説明させていただきます。</p> <p>昨年度、将来の人口減少や高齢化という課題に対応するため「第2期ののいち創生長期ビジョン」を策定し、その中で人口推計を行いました。</p> <p>推計では、令和17年には、6万人を超える見込みとしております。この人口を達成するためには、移住・定住の促進、出生率の維持・向上のための環境整備など、魅力あるまちづくりに取り組む必要があると考えております。</p> <p>「2 土地利用」でございますが、これにつきましては、本市の特徴や社会動向、作業部会等での市民のご意見等を踏まえ、コンパクトなまちづくりを進めるという考えのもと、令和4年に改定を予定しております「都市計画マスタープラン」との整合を図って、総合計画に記載することといたします。</p>

次に資料右側のページの「3 将来都市像」でございますが、今後10年のまちづくりの在り方、10年後に実現したい野々市市の姿を示すもので、

“かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち”といたしました。

四角枠には、インパクトシティの説明を記載させていただいており、様々な魅力が市の中に入っているという意味の“in (イン)”、インパクトを多くの人に与える可能性を持っているという意味の“インパクト”、県内一面積が小さいまちという“コンパクトシティ”などの意味を有しています。

野々市市には、暮らしに必要な機能、数々の大学、歴史や文化を感じさせるまちなみなど、様々な魅力がコンパクトな市の中に入っており、この魅力は、市民みんなで磨いていくことで、さらに輝きを増し、市内外の人に大きなインパクトを与えられる無限の可能性を持っていること、そして野々市市を、市民の力でコンパクトなまちの中に魅力が詰まったインパクトシティにしていくことで、自分が野々市市民であることにプライドを持つことができ、ますますまちづくりに参加したくなるような、かがやきあふれる野々市市をめざすことを表したものでございます。

続きまして、「4 基本目標」でございます。

「基本目標」は、この将来都市像の実現に向けた、分野ごとの大きな目標でございます。第一次の計画を踏襲し、8つの分野ごとに決めました。

1つ目が、市民生活の分野で「だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち」といたしまして、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、様々なチャレンジができる環境を整えること、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むこと、市民だれもが野々市に誇りや愛着を感じ、また市外の人が住みたくなるまちをめざすことなどを決めました。

2つ目が、福祉・保健・医療の分野で「心のかよう福祉のまち」といたしまして、市民同士がつながり、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくることや、必要に応じた医療・介護・生活への支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に安心して過ごせるまちをめざすことなどを決めました。

3つ目が、安全・安心の分野で「みんなで取り組む安全・安心なまち」といたしまして、市民が高い防災意識を持ち、地域ぐるみで共助による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくることや、交通安全対策や防犯活動などを通じて、市民が安心安全に過ごせるまちづくりに取り組むことなどを決めました。

4つ目が、環境の分野で「環境を考え、みんなで行動するまち」といたしまして、市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けて取組を進めること、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちづくりを進めることなどを決めました。

5つ目が、教育・生涯学習の分野で「あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち」といたしまして、複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が生涯にわたって学び、楽しめるま

ちをめざすこと、さらに学校教育では、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により、伸び伸びと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てることなどを決めました。

6つ目が、産業振興・地域振興の分野で「みんなが働きたくなる、活気のあるまち」といたしまして、新しいことを始めたい市民を応援し、魅力のあるお店や仕事ができることや、野々市らしい特産品・製品などが数多く生み出されることで、様々な人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをめざすことなどを決めました。

7つ目が、都市基盤の分野で「くらし充実 快適がゆきとどくまち」といたしまして、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをめざすことを決めました。

最後の8つ目ですが、行財政運営の分野で「多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち」といたしまして、市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすこと、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをめざすことを決めました。

基本構想の案の説明については、以上でございます。

続いて、資料3-3基本姿勢について説明させていただきます。

将来都市像や基本目標を実現するための「施策」の推進にあたり、分野に関わらず、この「基本姿勢」に基づいて実施していくものとして、3つの「基本姿勢」を定めております。

なお、この基本姿勢は、基本構想ではなく、基本計画において定めることとしております。

1つ目は、第一次の計画を踏襲し、「市民協働のまちづくり」とし、

2つ目と3つ目は、新たに「SDGsの推進」、「野々市ファンの拡大」といたしました。

「市民協働のまちづくり」につきましては、社会環境の変化、社会の抱える課題が複雑化・多様化する中で、今後、より一層、市民と行政・民間事業者等が協働でまちづくりを進めていくことが必要と考えており、市民協働の考え方とその必要性をより多くの市民に知っていただき、幅広い分野において協働の取組が行われ、市民と行政との間で定着していくことをめざすこととして定めたものでございます。

2つ目の「SDGsの推進」につきましては、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められている中で、環境面など、市が取り組む様々な分野において、SDGsにつながる視点を持ち、持続可能なまちづくりの実現を図ることとして定めたものでございます。

3つ目の「野々市ファンの拡大」でございますが、現在「関係人口」という言葉が注目されている中で、「関係人口」を「野々市ファン」と称して、「野々市ファン」を拡大していくことといたしました。

「関係人口」については、将来の人口減少を見据えて、野々市市から転出する人で

	<p>も、様々な機会を通じて野々市市を応援してくれる「野々市ファン」としてつながりを持ち続けることが、今後の心強い存在になるものと考えております。</p> <p>また、この「野々市ファン」には、応援してくれる人を意味する「FAN」と、楽しいという意味を表す「FUN」の意味を込めており、野々市市に来たら楽しいことがたくさんあると感じてもらえるようなまちづくりを進めていくこととして定めたものでございます。</p>
鹿田会長（進行）	ただ今の説明に、ご質問などはございませんか。
司会（木戸口課長）	オンラインで御参加いただいている皆さん、何か質問等ございますか？
鹿田会長	細かいことで恐縮ですが、基本構想案「Ⅳ まちづくりの課題」について「1・2・3・4」等の項目が入っていないのは記載漏れですか。
事務局	記載が漏れておりましたので修正いたします。
鹿田会長	基本目標の1から8までは、どのように基本構想の中に入ってくるのでしょうか。
事務局	基本構想案の32ページ以降にお示ししております。
鹿田会長	基本構想案「Ⅲ 野々市市を取り巻く社会動向」について、SDGsやSociety5.0があるのは良いのですが、DXが入っていません。市としてもこれから重要になると思うのですが、何か考えられているのでしょうか？
事務局	DXについては、基本計画の中でしっかりと考えていきたいと思っています。デジタル推進室の設置を検討するという事も検討しているので、その辺りをしっかりと基本計画に反映させていきたいと思えます。
鹿田会長	<p>基本構想案では、16ページの「3. 産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展」がDXに関わる分野だと思えます。</p> <p>SDGs、Society5.0と並んでDXは重要なキーワードなので、どこかで入っていた方が良いと感じました。</p>
事務局	基本構想の中にもそういった文言を取り入れまして、策定していきたいと思えます。
鹿田会長	前回の審議会で、計画の期間が10年間は長いという話をしたと思えます。DXやSociety5.0など、世の中の流れが非常に速いので、状況を見ながら途中変更を加えるということを表現されている方が良いと思えます。

事務局	その点については、基本構想案の4ページをお開きください。図表I-2「総合計画の構成と計画期間」で示しているのですが、計画期間は10年ですが、5年間で一区切りとして、中間見直しをすることを考えております。
鹿田会長	5年の計画としますと書かれていますが、5年で見直しますというはっきりとした表現があった方が良いというのが私の感想です。
事務局	その辺りの表現も少しこちらで検討したいと思います。
鹿田会長	先ほどのスケジュールで言うと、7月8月ごろに委員に計画案が提示されるということですね。そこでご意見をいただいて、計画案が固まるのが9月ごろという理解で良いでしょうか。
事務局	はい、そうです。
鹿田会長	計画案の審議会委員への事前送付というのは、基本構想部分でしょうか。
事務局	送付は計画全体ですので、基本構想だけでなく、基本計画も含め全てということになります。
吉川委員	<p>4回の作業部会で、これだけのものをまとめられたメンバーの方、市職員の方、ご苦労様でした。分かりやすくよくまとまっていると思います。</p> <p>会長からご指摘があったDXについてですが、この先10年間で状況は大きく変わってくると思います。政府の方にもデジタル庁が設置され、市の方もそれに臆することなくデジタル化を推進していただきたいと思います。また、マイナンバーカードは様々な使用できるので、市として積極的にPRに取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>資料を見ると、「みんなでやる」ということがたくさん書かれていますが、非常に大切なことなので、もう少し具体的に進めていただければと思います。</p> <p>基本構想案の14ページを見ますと、市の税収の8割程度が市民税と固定資産税で占められており、法人税が非常に少ないという状況です。市民税だけで市を維持するのは難しいと思いますので、起業家をサポートして、みんなで様々な施策を考えていかねばならないと思います。</p> <p>また、SDGsは貧困などの非常に大きなテーマがたくさんあり、この小さなまちですべて実施すると、効果が分散される可能性もあるのではないかと個人的には思うので、市として無理なくできる範囲で具体的に取り入れていただきたいと思います。</p> <p>また、特に野々市ファンの拡大や、市民協働のまちづくりはぜひ力を入れて進めていただきたいと思います。市民をどれだけ参加させるかが鍵となります。またアダプトプログラムや、5万人挨拶運動、一声かける回覧板など、野々市市の独自の取組を計画の中に組み込んでいくと、コスト削減にもつながるかと思います。</p>

<p><b>事務局</b></p>	<p>基本目標については作業部会の意見を取り入れ、協働で取り組むという意識で「みんなが」から「みんなで」という表現に変更をしております。市民で取り組む施策については、具体的には基本計画で検討していきたいと思ひます。</p> <p>法人税ですが、総合戦略の方でも“しごと”の部分弱いという指摘をいただきましたので、第2期の総合戦略では“しごと”を中心にとひうことで好循環を生み出せるように取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>関係人口の野々市ファンのは拡大は、あらゆる政策でこれを取り入れ、野々市の魅力をはアピールするにはどうしたら良ひかを、政策の中で考えるように各課の方で、施策シートという形で検討を進めているところでは。</p> <p>アダプトプログラムですが、ののいちっ子の中で美化清掃に取り組んでいます。そういった既存の事業から SDGs を考えるきっかけにするなどの取り組みを考えています。17のゴールがありますが、野々市ではどういったことに取り組めるか、野々市らしい取組を市民の皆様と一緒に考えていきたいと思ひています。</p>
<p><b>田多野委員</b></p>	<p>将来都市像について、面白い言葉を使っていると思ひますが、カタカナが出てきてどうなのかなと思ひるところもあります。基本目標が1から8までありますが、この中に「文化」という言葉を取り入れてほしいと思ひます。</p> <p>北国街道に面したほとんどの家では、椿の鉢植えを並べています。カミーノの中に飾ってあるお雛様が市民の皆様の手作りのお雛様であるなど、「文化」に市民の皆様が強い思いを持っている、またそういうまちを作りたいと思ひている市民の方も多ひのではないかとと思ひます。</p> <p>住みやすさとして、便利や安全安心なまちをめざすことも必要ですが、「文化」を取り入れた項目も必要なのではないかとと思ひます。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>基本構想案の33ページ基本目標(5)教育・生涯学習の中に「文化芸術」という言葉を取り込んでおり、大切な項目だと捉えております。</p>
<p><b>シー委員</b></p>	<p>4点、気になるところがあつたのでお話しさせていただきます。</p> <p>まず、防災について、災害時には水が一番大切になると思ひますが、実際に災害が起こつた際に、水がどこで供給されるかなどの情報が、市民の皆さんに行き届いていれば良ひなと思ひました。</p> <p>2点目、交通安全対策や防犯について、見守り隊をしてくださる方がご年配の方も多いと思ひるので、もう少し若い方にも担っていただけたらと思ひます。</p> <p>3点目、野々市市は平たんなまちなので、自転車を使いやすいと思ひのですが、今は歩道が狭いところもあるので、新しい道をつくるのであれば、自転車道と車道を分けるなどして欲しいと思ひます。</p> <p>最後に環境について、SDGsの14番には「海の豊かさを守ろう」のゴールが掲げられており、野々市市は海がないのでプラスチックは海の話だと思われがちですが、川や道路においてあるゴミも同じだと思ひます。用水のゴミも拾つた方が良ひと思ひるので、学校や市の方でゴミ問題を子供たちに広めていただけたらと思ひます。</p>

<p>司会（木戸口課長）</p>	<p>様々に意見をいただきありがとうございます。こういったご意見も、今後策定いたします基本計画で取り入れていきたいと思っておりますので、各担当の方にお伝えします。</p> <p>それでは、他に質問がないようですので、鹿田会長、議事の進行をお願いいたします。</p>
<p>鹿田会長（進行）</p>	<p>これで、議事は全て終了しました。</p> <p>最後に、その他といたしまして、委員の皆様から何かございますか。</p> <p>特に無いようですので、この後の進行につきましては、事務局にお返しします。</p>
<p>司会（木戸口課長）</p>	<p>鹿田会長、ありがとうございました。</p> <p>ここで、資料送付のご案内の文書にも記載させていただきましたが、委員の皆様の任期について、1点、ご提案させていただきます。</p> <p>総合計画審議会委員の任期につきましては、野々市市総合計画審議会条例第四条で2年と定めております。皆様におかれましては、令和元年9月に委員の委嘱をさせて頂いており、任期は今年の9月までの予定でございます。一方、第二次総合計画の策定スケジュールですが、資料2にて説明しました通り9月の審議会で答申をいただき、来年3月末の完成を予定しております。</p> <p>事務局といたしましては、第二次計画の完成までは、これまで策定過程を見守り、ご意見を賜りました現在の委員の皆様にご継続していただきたいと思っております。つきましては、皆様の任期を来年3月までに延長させていただきたいと考えております。皆様のご都合等もおありかと存じますので、本年7月頃までに皆様のご意向を確認させていただきたく思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>本日は委員の皆様におかれましては、長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。</p> <p>最後に、閉会にあたりまして、山口副市長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>副市長 （閉会のあいさつ）</p>	<p>本日は、ご多用のところご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。</p> <p>基本構想の素案ということで、市の「将来都市像」や各分野の方向性をお示しさせて頂きました。</p> <p>今後、皆様からいただきましたご意見を整理し、「将来都市像」を実現するための具体的な施策として、基本計画をまとめてまいります。</p> <p>来年度の審議会では、基本計画についてご意見をいただき、基本構想と合わせて、第二次総合計画の策定に向けて取り組んでまいります。</p> <p>皆様におかれましては、今後とも、本市のまちづくりに対する率直なご意見を賜りますようお願いを申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>
<p>司会（木戸口課長）</p>	<p>以上をもちまして、令和2年度第3回野々市市総合計画審議会を終了させていただきます。</p>

だきます。

なお、来年度の総合計画審議会は、9月と11月を目途に全2回の開催を予定しております。開催時期が近づきましたら、日程調整等、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

皆様、本日は長時間にわたり誠にありがとうございました。